

『阿寒町におけるごみ処理手数料負担の詳細分析』

1. 阿寒町の年間一人当たりごみ量と負担額

ごみ量 914.8ℓ /人・年	平成 15 年度実績【家庭系】	
可燃 841.6ℓ	不燃 73.2ℓ	
負担額		
可燃・不燃 1,998 円 (2.18 円/ℓ)		

2. 新市における料金の負担額

$$914.8\ell \times 2.5 \text{ 円/}\ell = 2,287 \text{ 円}$$

$$2,287 \text{ 円(新市の負担額)} - 1,998 \text{ 円(現状の負担額)} = 289 \text{ 円 (負担増額)}$$

3. 阿寒町が実施した「ごみ質・種類組成分析調査」(平成 11 年度)の結果、可燃・不燃ごみに含まれていた、資源物を新市において分別した場合の負担額の軽減は次のとおりである。

(1) 合併時、新たに資源物扱い分を分別した場合

(単位：%)

合併時に新たな資源物扱いとする分	可燃物に含まれていた割合	不燃物に含まれていた割合
布 類(木綿)	0.4	0.3
プラスチック製容器包装	6.5	6.5
剪定枝・葉・刈草	3.7	4.2
小 計	10.6	11.0

資源物混入割合から推計し、合併時に新たに資源物の扱いとなった品目を平成 15 年度の年間一人当たりゴミ量から控除すると新市での負担額が軽減される見込みとなるが、現状との比較では実質は 46 円の負担増となる。

$$\text{(可燃)} 841.6\ell \times 10.6\% = 89.2\ell$$

$$89.2\ell \times 2.5 \text{ 円} = 223 \text{ 円}$$

$$\text{(不燃)} 73.2\ell \times 11.0\% = 8.0\ell$$

$$8.0\ell \times 2.5 \text{ 円} = 20 \text{ 円}$$

$$\text{計} \quad 243 \text{ 円 (軽減額)}$$

$$2,044 \text{ 円 (2,287 円} - 243 \text{ 円 資源物分別後負担額)} - 1,998 \text{ 円(現状の負担額)} = 46 \text{ 円の増}$$

(2) 従来、混入されていた資源物扱いの物を分別した場合

(単位：%)

従来から資源物扱いとしていた分	可燃物に含まれていた割合	不燃物に含まれていた割合
アルミ・スチール缶	0.7	16.1
ダンボール・紙パック	8.2	10.1
ビン類	0.3	10.5
小計	9.2	36.7

また、資源物混入割合から推計し、従来から資源物扱いの物で可燃・不燃に混入していた分を、平成15年度の年間一人当たりゴミ量から控除すると以下の負担額が軽減される見込みとなる。

$$\text{(可燃)} 841.6\text{kg} \times 9.2\% = 77.4\text{kg}$$

$$77.4\text{kg} \times 2.5 \text{円} = 193 \text{円}$$

$$\text{(不燃)} 73.2\text{kg} \times 36.7\% = 26.8\text{kg}$$

$$26.8\text{kg} \times 2.5 \text{円} = 67 \text{円}$$

$$\text{計} \quad 260 \text{円 (軽減額)}$$

4. 以上の結果、新たな資源物を含め分別を徹底することにより、

$$243 \text{円 (新たな資源物扱い分の軽減額)} + 260 \text{円 (従来の資源物分別分の軽減額)} \\ = 503 \text{円 (軽減額)}$$

となり、年間一人当たり負担額は、 $2,287 \text{円 (新市負担分)} - 503 \text{円 (軽減額)} = 1,784 \text{円程度}$ になると見込まれる。

※ 参考

$$1,998 \text{円 (現状の負担額)} - 1,784 \text{円 (資源物分別後負担額)} = 214 \text{円の効果}$$